

会 議 録

会 議 の 名 称	令和 8 年度 第 2 回上尾市上下水道事業審議会	
開 催 日 時	令和 8 年 7 月 2 3 日 (木) 午後 2 時 0 0 分から	
開 催 場 所	上下水道部庁舎 3 階 大会議室	
議長(会長・副会長)氏名	作山 康	
出席者(委員)氏名	原田 嘉明、矢口 豊人、新藤 孝子、前島 るり、 飯田 裕之、武藤 昭夫、菊地 一喜、 作山 康、内田 富美代、山崎 亮一	
欠席者(委員)氏名	津田 ひとみ、小島 時子、藤波 貢、小宮山 栄、山本 由起子	
事務局 (庶務担当)	内堀 真人(部長) 林田 暢(次長) 経営総務課 : 野田 昌克(課長)、柳下 千春(主幹)、萩原 淳史(主任)、 業務課 : 鬼塚 清幸(課長)、島田 英明(主幹) 水道施設課 : 宮田 幸雄(課長)、齊藤 敬一(主幹)、 川田 隆司(水道技術管理者) 下水道施設課 : 坂内 正巳(課長)、松本 慶多(主幹)、	
会 事 議 項	1 議題	2 会議結果
	(1) 上尾市水道料金適正化の検討について	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0 名
会 議 資 料	・ 次第 ・ 席次表 ・ 上尾市上下水道事業審議会委員名簿 ・ 上尾市上下水道事業審議会条例 ・ 議題 1 上尾市水道料金適正化の検討について	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和 8 年 8 月 24 日 議長(委員長・会長)の署名 <u>作山 康</u> 議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)		

議 事 の 経 過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
(司 会) 松本主幹	皆さま、こんにちは。 定刻になりましたので、ただ今から上尾市上下水道事業審議会を始めさせていただきます。 本日司会を務めさせていただきます下水道施設課の松本でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。
	委嘱の説明
(司 会) 松本主幹	本日は、令和 7 年 1 月 23 日より上下水道事業審議会委員としてご尽力いただきました浦和委員が、令和 8 年 6 月 5 日付にて退任されたことから、後任の審議会委員のご紹介をさせていただきます。 上尾市議会議長の推薦により、矢口 豊人様に審議会委員をお願いいたします。なお、任期は令和 9 年 3 月 31 日までとなります。 続きまして、新たに委員となられました矢口委員さんから自己紹介をお願いしたいと思います。
矢口委員	自己紹介
(司 会) 松本主幹	ありがとうございました。 それでは開会に当たりまして、内堀上下水道部長よりご挨拶申し上げます。
内堀部長	開会のことば
(司 会) 松本主幹	次に、本審議会の作山会長より、ご挨拶を賜りたいと存じます。
作山会長	《会長挨拶》
(司 会) 松本主幹	続きまして、「上尾市水道料金適正化の検討」について諮問をさせていただきます。 現在、水道事業ビジョンに基づく経営戦略について継続審議をいただいているところでございますが、前回の審議会でもお示したように、現行の水道料金では赤字が続く見込みとなりましたので、今回、適正な水道料金水準を検討するため諮問をさせていただくものでございます。 この諮問につきましては、本来ならば、畠山市長より申し上げるところでございますが、本日、他の公務のため参加できないことから、上下水道部長の内堀より作山会長へ諮問をさせていただきます。 なお、諮問の詳細につきましては、この後の議事の中で事務局よりご説明させていただきます。 それでは、作山会長、内堀部長はご移動をお願いいたします。
	諮 問
(司 会) 松本主幹	ありがとうございました。お席にお戻りください。なお、皆様のお手元には、諮問書の写しをお配りしておりますので、詳細についてはそちらをご確認いただければと思います。 それでは、議題に入る前に資料の確認をお願いいたします。 ①本日の次第（A4 縦 1 枚） ②席次表（A4 縦 1 枚） ③上尾市上下水道事業審議会委員名簿（A4 縦 1 枚） ④上尾市上下水道事業審議会条例（A4 縦 1 枚）

(司 会) 松本主幹	⑤上尾市水道料金適正化の検討について (A4横綴) 資料は以上5点です。不足はございませんでしょうか。
(司 会) 松本主幹	次に、本日の出席者についてご報告させていただきます。 上尾市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定により、「審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とされております。 委員総数15名のうち、本日の審議会には10名のご出席をいただいておりますので、会議の開催要件を満たしていることをご報告いたします。
(司 会) 松本主幹	それでは、議題に入りたいと思います。 上尾市上下水道事業審議会条例第6条の規定により、作山会長に議長として議事進行をお願いします。作山会長、よろしくお願いします。
(議 長) 作山会長	それでは、議事を進行させていただきます。皆さまのご協力をお願いします。
(議 長) 作山会長	初めに、会議録署名人を指名させていただきます。矢口 豊人委員、武藤 昭夫委員のお二人をお願いします。
(議 長) 作山会長	事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はおりますか。
(事務局) 経営総務課 野田課長	傍聴希望者はおりません。
(議 長) 作山会長	それでは、議題1「上尾市水道料金適正化の検討について」でございます。事務局から説明をお願いします。
(事務局) 経営総務課	議題1の説明
(議 長) 作山会長	議題1について事務局から説明が終わりました。 今回の審議会では、市長からの諮問にもありましたように「水道料金の適正化」について審議を進めるという趣旨になります。 前回の審議会でご説明した「水道事業経営戦略」では、今後40年間を見越した財政計画シミュレーションをお示ししました。10ページのグラフにもある通り、令和10年に40%、令和15年に15%値上げを実施しないと経費回収率100%は達成しません。その中で、現在の水道料金を継続した場合、令和8年以降、赤字が常態化する予測結果となりました。このまま推移すると、水道事業の安定運営が難しくなる懸念があります。 さらに、先ほどの説明でも触れましたとおり、水道施設（浄水場や水道管）の更新や耐震化等の費用には、今後年間平均で15.9億円が必要という事です。これまで、30数年値上げしてこなかったというところへ、人口は減り、物価は上がり、ギリギリまで料金のことを考えていなかったという反省点でもあります。 また、昨年度に実施した「水道事業ビジョン策定のための市民アンケート」の結果では、市民の皆様の約80%以上の方が水道施設の更新や耐震化について、「水道料金が上がっても推進すべき」「値上げは望まないが、施設整備のために必要ならやむを得ない」と回答されました。理由が納得できれば反対しないというところが平均的な考え方ということですね。 以上の点を踏まえ、水道料金の適正な水準について委員の皆様のご意見、具体的な検討事項や懸念点について、ぜひ活発な議論をお願い

	いたします。本日は、何かを決めるという事ではなく、第3回、第4回にて詳しい資料が提示されることと思いますが、入り口としての説明の中で、皆様の疑問や、ご意見をいただきたいと思います。 何かご意見、ご質問はございますか？
新藤委員	3ページの施設の状況という中で、令和7年度の県水が約76%。地下水が24%という事ですが、県水の受水というのは、どのくらいの期間、どのような契約でしょうか。毎年同じなのか、割合をどのように決めているのかなど教えてください。
(議長) 作山会長	事務局お願いします。
水道施設課 宮田課長	県水につきましては、前年度に1年間の総排水量を算出し、県へ申請します。県の許可をいただき、年間の水量が決定されるという事になります。県水と地下水の割合は、県水75%、地下水25%の割合で受水しておりますが、何かの状況で割合が少し変わることがあります。
内堀部長	補足させていただきますと、予算の段階で水需要を予測し、県にあらかじめこのくらいの水量を購入しますと申請します。それが、県水75%、地下水25%の割合になるように設定していますが、水の需要は予測に反して、使い方によって変わってきます。結果として県水76%、地下水24%という結果であったという事です。日頃皆様にご説明している、県水75%、地下水25%とは、予算の段階で翌年度の見込みをした割合という事でございます。実際皆様の使用量に応じで、使用量が増えれば地下水を増やし、少なければ減らすという事でございます。
(議長) 作山会長	埼玉県は県水を購入していて、関東の大半は購入していますが、県水が21%値上げして高いから地下水を多くすればいいかという、埼玉県の東部の方へ行きますと、水質が悪くなってしまうという事で、地下水の浄化をするために多くの費用が掛かります。上尾市はそこまではないそうですが、地盤沈下などの懸念もあります。
内堀部長	私の感覚で申し訳ありませんが、県水を購入するより、地下水を浄化するほうが費用は掛からないと思います。その理由としましては、渇水等が起こりますと、取水制限で県水を10%カットし、地下水をくみ上げる。その分その支払いをしなくて済みますので、長年の感覚では水道事業の財政が潤おうという感覚がありました。ただ、平成6年などの大渇水の際には、工業用用水も汲みますので、北関東全体で地盤沈下なども問題になっています。また先ほど作山会長がおっしゃったように、上尾市内でも、荒川寄りの水質は良くて東へ行くほど悪くなっていくと水質検査でも出ております。水質の面と合わせて井戸水のほうが安いという事になりますが、地盤沈下や認可の関係上許されないという事でございます。
(議長) 作山会長	上尾市の場合は増やしたくても増やせない状況という事ですね。私の感覚では、25%は多い方ではないかと思います。東の方の自治体などはもう少し水質の関係で増やせないと言う事もあるようです。 そのようなこともあり、30年も料金を改定しないで済んでいたという事もあるかと思います。
武藤委員	4ページの平成4年以降料金改してこなかったという事ですが、経営戦略は3から5年で見直して、財政の将来の見通しを立てるという事ですが、そういう流れの中で、いずれは自前の水道料金だけでは賄えないという事は、当然予見できたはずで、我々使用者にとっては、料金が上がらないに越したことはないのですが、時代の流れの早い中、30年間も値上げをしなかったことのご説明と、30年間のつけがい

武藤委員	きなり 40%というのは利用者側には理解できないところです。5%や10%少しずつ上がっていくのならいいのですが、30年間なぜ我慢できたのかそのあたりの背景をご説明いただきたい。
経営総務課 野田課長	県水について平成 11 年から値上げされておりましたが、令和 6 年に県水が値上げされるという事で、物価上昇もありますので、計算の結果それを掛けますと、赤字が続くという結果が出ました。そのため、水道料金の適正化の検討をお願いしたいという事になりました。
(議 長) 作山会長	きっかけは県水の値上げという事です。この 30 年間少しずつ上げれば問題ありませんでしたが、いままでは切羽詰まった状況ではなかった。また人口も増えていた。また物価も上がっていなかった。その後大きな地震や耐震化の問題もあり、人口も伸びず、ここ数年物価も上がってきたという事で、急に課題が積み重なってきたという事が影響しているかと思います。一般論ですが、本当に値上げしなければならぬという理由がないと、市民が困ることはしないでいきたいが、このままでは赤字になるというのが理由ですね。他の事業体も同じで、まだどうにかなるという時に値上げするのは難しいということですね。
武藤委員	経営戦略の中でも今後施設の耐震化や更新ということで、これから莫大な費用が掛かるのは当然でそのあたりのことを疎かにしていたわけではないと思いますが、今会長がおっしゃったように、「切羽詰まらない」というところが、企業努力なのか、一般市民に理解できないから投げかけられなかったのかは解りませんが、いきなり 40%というのは私も驚いたところです。10 年 30 年先のことを考えてジャンプアップしなければというのは、今後の議論の中でも考えなければと思います。
(議 長) 作山会長	40%は 2 段階で改定するときの 1 回目です。1 回で改定ですと何%ですか。他の市では、70%値上げしないと無理という事でしたが、それを 3 段階に直して 1 回目 39%という事になりました。他の市でも同じような状況で、1 回の改定ですと上げ幅が大きくなります。
野田課長	経営戦略では令和 10 年に 40%、令和 15 年に 15%、令和 20 年に 10%の改定を行うと累積の改定率は 177%となっております。
(議 長) 作山会長	1 回で済ませると 177%ということです。つまり、77%値上げしないと間に合わないという経営戦略の中ではそのようになりましたが、2 段階というところでシミュレーションしたという事ですね。
内堀部長	何故ここまで耐えたのかといいますと背景がございまして、県水は大久保浄水場系と行田浄水場系では料金が違っておりました。それが平成 11 年ごろ統一となりました。本市は行田浄水場ですが、その際若干単価が下がりました。影響も大きく、当時の市議会からは水道料金を下げられないのかというようなお話もありましたが、その資金があったためここまで耐えられたというように感じております。もう一つ、コロナ禍には財政的にも見直しが必要とされておりましたが、自宅でテレワークされる方や、手洗いの推奨もありましたので水の使用量が増え、収入も上がるという結果になり、何とか耐え抜いてまいりました。ここにきて急激な物価上昇、人件費の上昇、ペルシャ湾の情勢等もあり、全ての面で予想を超える値上がりをしてしまったので、このような結果になっているというところがございます。
(議 長) 作山会長	日本全国 8~9 割の事業体が大体赤字となっている。値上げをしないと難しいという状況で、ここ 1, 2 年どの事業体も検討をしていると

(議 長) 作山会長	いう事です。県内の事業体も大半が改定や、検討を始めているという事です。
菊池委員	1 点目が、後世に残さないと会長がおっしゃっていましたが、30 年前ですと、私は 10 代の子供でした。今子育て中で、水道料金は高い印象があります。議員の方がいる前で申し訳ないのですが、後世に残さないと言っても残っているように思います。この先 60 歳になった時には更に高くなる。想定を立てるときは良いときも悪いときも同じであると思います。 11 ページの左のグラフについて、人口の増減は計算に入っていますか。
(議 長) 作山会長	事務局お願いします。
野田課長	市の総合計画に沿って、人口の減少は見込んでおります。
菊池委員	この数字は減った数字ですか、増えた数字ですか。
野田課長	減る方向に向かっているという事になります。
菊池委員	もう少し詳しくお願いします。
野田課長	13 ページをお願いします。こちらは一人当たりの給水量に給水人口を掛けて算出したものになります。青い方のグラフが料金収入になります。
(議 長) 作山会長	節水効果もあり 1 世帯当たりの水の使用量が減っていて、更に給水人口も減っていますので、収入も減ってしまうという事です。
野田課長	令和 17 年の給水人口につきましては、222,139 人で計算しております。令和 8 年度から約 8 千人程度減っていく計算になります。
(議 長) 作山会長	上尾はまだいい方で、他の事業体はもっと減っています。それでもこのぐらいという事です。
野田課長	10 年で 1 万人弱減っていく計算になります。
(議 長) 作山会長	都道府県別に見ますと、埼玉は比較的水道料金は安い方です。他県ではもっと高い。さらに世界レベルでみると日本は安い。またミネラルウォーターの利用や節水機器の普及はありますが、お風呂に毎日入るという国は少ない。日本人一人当たりの水の使用量は多いかもしれません。 そのような基本的なところを確認して、数字だけ見せられても「はいそうですか」とはいきませんよね。
矢口委員	7 ページの 40% 上げることについて先ほどから議論されていますけれども、もう一度確認したいのですが、今は過去 5 年など色々な数値が挙げられて、それに比べると 40% は高く感じられますが、本当に 30 年上げてこなかったから 40% の値上げなのか。つまり、この 32 事業体が細かく上げてきたのか、令和 10 年に改定を予定している事業体は大体何% 上げるなどの状況はどうか。
(議 長) 作山会長	こちらの 32 事業体の改定率は、審議会の出した改定率ではなく、議会を経て、確定した結果としての改定率です。私の住んでいる市では、審議会では 60% 以上でしたが、議会では 30% 程度となったという事例があります。審議会が提案した本来あるべき数字は、大半は市議会です。下がっています。次回、審議会での提案数字と、市議会での最終数字という、点も次回以降の審議会を確認したいと思います。審議会と

(議 長) 作山会長	してどの辺を提案するのか、何段階がいいかという点は今後議論する ところですよ。
内堀部長	今の件につきまして、審議会では経営を考えてそういう形になって いると思います。最終的には市民生活等のことを考え検討することにな ると思いますが、なかなか他の事業体から教えていただけるかとい う課題もございますが、可能な限り調べていきたいと思っています。よろ しくお願いいたします。
(議 長) 作山会長	矢口委員どうぞ。
矢口委員	30 年我慢してきたからではないというところを客観的に伝えてい ただければと思います。経営戦略の改定時期はどのように設定したの か教えてください。
野田課長	令和 10 年度から上げている点ですが、県水が値上がりしたのは令 和 8 年度からになりますので、令和 8 年、9 年は、令和 6 年、7 年の利 益をもって赤字を補填するという考えですが、令和 8 年から赤字にな るということで、最短でも令和 10 年からの料金改定という事で設定 しました。
(議 長) 作山会長	国が 3～5 年で見直しするようにとっていて、そのような国の指 導もあって大半の事業体が経営戦略とセットで見直しているという ところですね。
野田課長	水道事業につきましては、「水道料金算定要領」に基づいて、算定期 間を設けますが、その中では 3～5 年のスパンで改定の必要性を検討 しなさいとなっております。そのため、今回は最短で令和 10 年その後 令和 15 年の改定というシミュレーションをいたしました。
(議 長) 作山会長	他市では、国から、水道料金について検討を進めないと補助金に影 響するという事もあります。
内堀部長	先ほどの矢口委員さんの県内の改定状況についての詳細について ですが、多くの事業体下水道使用料も併せて改定しているという状 況がありますので、大幅な改定を行うことができなかったという事情 もあろうかと思っています。そのあたりの資料を次回の審議会にお示し ご審議いただきたいと考えております。
(議 長) 作山会長	ちなみに他市では、水道と下水道と両方値上げされている市もあり ますね。
内田委員	上水道と下水道合わせて 40% ではないですよ。
内堀部長	上尾市は上水道だけで、下水はしばらく耐える予定でおります。
内田委員	下水道でも建築物や、管路の修繕などの予算も出さないといけない と思いますが、市からは予算として出されるのでしょうか。
内堀部長	本市の施設という事では、資金不足で安全を犠牲にすることがない ように努めております。また、下水道が全て完備されておりませんの で、一般会計からの繰入金をいただきながら、安定した料金収入が得 られるようになるまで値上げはしていかないという方針ですのでご 安心ください。
(議 長) 作山会長	今日は上水でして、下水道は緊急に値上げしなければならないとい う状況ではないことですので、その点は他の自治体より有利です。他 の自治体は下水も値上げしなければならないという状況です。
内田委員	私共一般市民としては、水道と下水道は同時に請求が来ているので

	同時に上がるのかと思ったところです。
(議 長) 作山会長	他にございますか。
前島委員	令和 10 年からの値上げとなると、令和 10 年度の予算要求の際に予算が出るという事でしょうか。
野田課長	料金の改定につきましては、令和 10 年 4 月 1 日を考えておりまして、令和 10 年度予算からになります。
前島委員	市議会に上程されるのはいつになりますか。
野田課長	現在のところ、令和 9 年 3 月議会を予定しております。
前島委員	期間も短いという事で、私も改定は致し方ないと思いますが、審議会の中でこれだけ意見も出ておりますので、全国的にどのようになっているのか、次回の審議会までに資料をお願いしたいと思います。 話がそれますが、水道料金の減免は生活保護世帯とひとり親家庭の他にありますか。また、増加傾向にありますか。
(議 長) 作山会長	事務局お願いします。
業務課 鬼塚課長	減免につきましては生活保護世帯と児童手当を受けている方のほか、東日本大震災の被災者の方の減免措置があります。傾向はほぼ横ばいの状況でございます。
前島委員	申請制度ですか。
鬼塚課長	申請制度でございます。
前島委員	申請漏れがないように、広く周知をお願いします。
(議 長) 作山会長	他にございますか。
原田委員	人口の減少については不可抗力の話ですが、3 年から 5 年で見直すという事ですが、5 年よりも 3 年であれば改定率が抑えられると思います。何故 3 年で見直さないのかという事と、実際に他の事業体で上げた 24% 台の改定率は実績値と思いますが、これで解決できているのかそういった部分についてはいかがですか。
野田課長	国は 3 年から 5 年と示しておりますが、5 年と決定してはおりません。今後本審議会で次回以降審議していきたいと考えております。
内堀部長	国が経営戦略の改定について 3 年から 5 年と示しておりますので 5 年という形で提示させていただきましたが、実際には経営戦略に掲げた計画について PDCA サイクルを実施し、予定通りの進捗となっているか毎年確認し、急激な物価上昇や社会情勢の変化を鑑みながら、急な改定とならないように今後しっかりと準備していきたいと考えております。
(議 長) 作山会長	早めの値上げですと経営的に楽になりますが、3 年ですと早い周期になる可能性があります。現実的には 5 年サイクルかと思います。 また、改定率 24.4% という点ですが、ある市では、審議会でも、実態は 77% 改定しないと足りないという事でも市民感情からするとあまりにも大きな改定になってしまうということで実際には 30% で議決した例もあります。その点は次回以降データが集まった際に審議していきたいと思います。
原田委員	最初に、70% の改定が必要で、それを 2 段階、3 段階での改定シミ

原田委員	ュレーションなどもご例示いただければと思います。実態としての改定率については理解できる場所もありますが、市民感情として厳しいと感じています。市民として3年ごとの改定がいいのか、5年での改定がいいのかについては、ある程度の段階で確認をして、市民に受け入れられやすいほうを確認して、できるだけソフトランニングである方を選択していければと思います
(議長) 作山会長	他にございますか。
矢口委員	要望として、長期の財政計画のシミュレーションもお示しいただきたいという事と、令和8年度は赤字になりそうですか。
野田課長	今年度予算につきましては、予算の段階で赤字になっているという事でございます。決算につきましては、まだ不透明ですが、令和7年度以上の利益が出ることはないと思込んでおります。
(議長) 作山会長	他市で前回料金改定した際に、実はあまり市民からクレームが来なかった要因として、事前に「何故上げなければならないのか」という情報を、広報などで広く周知していたという事例があります。上尾市も、既に今年度から赤字であるという事を周知し、今後審議会で審議し、議会でも審議するという事を、段階を踏んで情報を提供することが必要だと思います。審議会では、あまり創生する数字ではなく客観的に「こうすべきでしょう」という数字を出し、市議会で審議を仰ぎたいと思います。 今日は第一段階という事で、数字は今後出てきます。それを基に審議を進めたいと思います。
飯田委員	前回の審議会で、(経営戦略における)財政シミュレーションは皆さんご覧になり、最終的にこのシミュレーションに決まったという事だったと思います。今まで出席されていない方と情報を共有するために今までの資料を含めた詳細な資料を出していただきたいと思います。改定率が大きいことが想定外という事かと思いますが、一昨年あたりに既に値上げをし、更に今年あたり再度値上げを検討している事業体もあると思います。その理由が物価上昇のためという事もあるかもしれませんので、次回の審議会での資料をお願いし、できれば今回の数字と比較できわかりやすいと思います。
(議長) 作山会長	経営戦略の提案は、あくまでも経営戦略で、審議会としては経営戦略の案をそのまま提案するかは、ここで議論する形になります。また違う形で提案することもあるという事です。 色々のご意見も出ましたので、次回審議を進めていきたいと思います。 本議題につきましてはよろしいでしょうか。 以上で、本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。これをもって、議長の任を解かせていただきます。 事務局へ進行をお返しします。
(司会) 松本主幹	慎重なご審議をありがとうございました。本日の議題は以上でございます。 最後に5.その他ですが、事務局より今後の予定について、説明いたします。
(事務局) 野田課長	次回の第3回審議会ですが、令和8年8月28日(金)を予定しております。改めて通知を送付しますので、よろしくお願いいたします。 また、第4回、第5回の審議会につきましては、10月、11月を予定

	しておりますので、よろしくお願いいたします。
(司 会) 松本主幹	それでは、閉会の挨拶を、原田副会長から賜りたいと存じます。
原田副会長	《副会長挨拶》
(司 会) 松本主幹	以上で、令和8年度第2回上尾市上下水道事業審議会を終了させていただきます。 本日は、お疲れさまでございました。

以上のとおり、本審議会の議事の次第を記録し、本議事録は正確なることを証するため、署名する。

令和 8 年 8 月 28 日

議事録署名人

天口 豊人

令和 8 年 9 月 4 日

議事録署名人

武藤 昭夫